

斎場利用者各位

小田原斎場 PFI 株式会社

小田原市斎場の火葬炉改修工事と受入れ制限について

1 火葬炉改修工事について

火葬需要は高齢化の進展に伴い年々増加しており、令和22(2040)年がピークになると想定しています。こうした中、令和4年度の火葬件数予想は想定よりも大幅に増加しており、小田原市斎場における火葬タイムテーブル通りの運用が困難になっております。

そのため、計画的・安定的な火葬を実現して高品質な住民サービスを維持するため、ご遺体への悪影響抑制、設備損傷のリスク低減を実現し、安全に火葬することができるよう火葬炉性能の向上を図る改修工事(9炉のうち1炉)を令和5年度に実施します。

2 受入れ制限の実施

火葬炉性能の向上を図る改修工事については、令和5年度中に行いますが、今後も計画的・安定的な火葬を実現するとともに、ご遺体への悪影響抑制、設備損傷のリスク低減のため、令和5(2023)年4月1日からご遺体体重120kg、棺20kg、副葬品5kg、計145kg以上の火葬の受入れを制限させていただきます。

3 120kg超のご遺体の火葬について

120kg超のご遺体の火葬は、大変ご不便をおかけしますが、葬家とご相談の上、120kg超を受入れ可能な火葬場でご予約いただくこととなります。(各火葬場に受入れ条件などをご確認ください)

問い合わせ先

小田原市環境部環境保護課

TEL 0465-33-1474